第93期報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで



小倉クラッチ株式会社

会	注	t o	り相	既 注	況·	 • •	• • •	 	 • • •	• •	• •	• •	 	• •	• • •	 •••	• • •	••	 • • •	••	• • •	•••		1
事	-	業	報	: 1	告·	 • •		 	 				 		• •	 	•••	•••	 				•	2
連	結	貸信	昔対	照	表·	 •••		 	 				 		•••	 		•••	 					8
連	結	損益	計	算	書·	 • • •		 	 				 		• • •	 			 					9
連 変	重結:	株主	主資	本 ⁴	等書	 • •		 	 				 			 •••	•••	•••	 					10
貸	亡信	卦 文	付 照	召	表·	 • • •		 	 				 		• • •	 		•••	 					22
損	直益	主言	十拿	草	書·	 • • •		 	 				 		• • •	 			 					23
梯 変	き 主	三道力言	資 オ	木 章	等 _.	 •••		 	 				 		• • •	 	•••	•••	 					24
役	L Z			j	員·	 • •		 	 				 		• • •	 •••		•••	 					33
栟	ŧ.	主	У		Ŧ.	 		 	 				 			 			 					34

会 社 の 概 況

商 号 小倉クラッチ株式会社

立 1948年 5 月 25 日

資 本 金 1,858,806,000円

従 業 員 数 773名 (2022年3月31日現在)

営 業 品 目

輸送機器用クラッチ

一般産業用クラッチ・ブレーキ

マイクロクラッチ・ブレーキ

機械・油圧・空気圧クラッチ・ブレーキ

そ の 他

事 業 報 告

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

2021年4月1日から2022年3月31日までの第93期についての事業の概況をご報告申 しあげます。

当連結会計年度における世界経済は、各国の経済対策実施などによりコロナ禍から 回復に向かう中で、全体的に景気は回復の局面となりましたが、物流遅延によるサプライチェーンの混乱や原材料・エネルギー価格の高騰が続き、更にはウクライナ情勢 の悪化など、製造業にとっては厳しい外部環境となりました。日本経済においても、 ワクチン接種の進行などにより経済活動の持ち直しも見られましたが、変異株の拡大 の影響が懸念されるなど、不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における売上高は38,914百万円(前年同期比15.8%増)となりましたが、原材料や海上運賃の急激かつ大幅な上昇などの影響により、営業損失は1,001百万円(前年同期は478百万円の営業損失)、経常損失は752百万円(前年同期は255百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,134百万円(前年同期は1,579百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

自動車業界においては、世界的な半導体不足や物流網の混乱による部品不足が長期化しており、自動車メーカー各社の減産が続いております。更に、急激な原材料価格の高騰や海上輸送費の高騰は当社グループの利益面にマイナスの影響を与えており、まだまだ不透明な状況が続きます。こうした状況下、一昨年に棚卸資産の過大計上が発見された中国の在外子会社2社の収益構造を健全な状況に戻すことが、当社グループが利益を確保する上での緊急の課題であると認識しており、日本本社からも財務体質の改善や原価管理体制の向上、情報システムの構築などこれまで以上の支援を実施しております。

加えて、現在の急激な為替の変動は当社グループのグローバルでのビジネス展開に大きな影響を与えております。これまでグループの生産拠点として運営していた中国子会社も、人民元の上昇、人件費の上昇によりその在り方を見直す必要が生じて参りました。安価でものづくりができる場所で作り、輸送費を掛けて消費される場所へ運んで販売するというビジネスモデルは、人件費・材料費・輸送費の高騰で成り立たなくなっております。従って、世界6カ国の生産拠点をより有効に活用して、その地域で使用される製品をその地域の生産拠点で生産するという地産地消を進めることで、リスクを最小限に抑えて参ります。

その為にも、日本のものづくりを手本とし、当社グループ内で品質を安定させる、

いわゆるグローバル品質の確立が不可欠となります。初期流動管理や変化点管理の徹底など、80年以上に亘り培ってきた日本のものづくりの基本に立ち返り、それをグループ子会社に水平展開することで小倉のものづくり品質の標準化を図り、お客様からの信頼を高めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

業績の推移

財産および損益の状況

	区	分	第90期 2019年3月期	第91期 2020年3月期	第92期 2021年3月期	第93期(当期) 2022年3月期
売	上	高(百万円)	41, 024	40, 658	33, 609	38, 914
経常		又 は (△) (百万円)	963	532	△255	△752
	Eに帰属する当期i Eに帰属する当期純		681	345	△1,579	△1, 134
	たり当期純利 : り当期純損失		454. 98	230. 56	△1, 055. 13	△758. 30
総	資	産(百万円)	42, 604	42, 546	42, 020	46, 773
純	資	産(百万円)	16, 901	16, 545	15, 280	14, 076
1 株	当たり純	直資産額(円)	11, 046. 12	10, 784. 95	9, 945. 82	9, 391. 62

- (注)1.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて箟出しております。
 - 2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。 第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
 - 3. 当社は、在外子会社で発生しました棚卸資産の過大計上及び横領に関する調査報告書に基づき、第92期において過年度の決算数値を訂正しております。上記の財産及び損益の状況は、当該訂正後の数値を記載しております。
 - 4. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適 用した後の数値を記載しています。

株 式 の 状 況 (2022年3月31日現在)

株式の総数

発 行 可 能 株 式 総 数 6,000,000株 発 行 済 株 式 の 総 数 1,553,323株

株式の異動

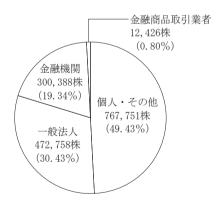
当 期 末 株 主 数 1,187名 前 期 末 比 較 143名減

大 株 主 (上位10名) (2022年3月31日現在)

株 主 名		持 株 数	持 株 比 率
第一共栄ビル株式会	社	287千株	19. 22%
小倉クラッチ取引先持株	会	155千株	10.38%
小 倉 康	宏	82千株	5. 51%
株式会社東和銀	行	74千株	4. 96%
株式会社群馬銀	行	73千株	4. 93%
株式会社みずほ銀	行	58千株	3. 91%
高 橋 正	義	43千株	2.87%
小倉クラッチ従業員持株	숲	42千株	2.83%
渡 邉 浩	司	26千株	1.74%
富 国 生 命 保 険 相 互 会	社	23千株	1. 57%

- (注) 1. 当社は、自己株式56,668株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 当社は株式会社みずほ銀行の完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式(持株数82,894.00株・出資比率0.0%)を所有しております。

所有者別株数分布



企業集団の主要な拠点等(2022年3月31日現在)

国内営業拠点 東京営業所(東京都港区)、大阪営業所(大阪府東大阪市)、

名古屋営業所(愛知県名古屋市)、北陸営業所(石川県金沢市)、広島営業所(広島県広島市)、九州営業所(福岡県福

岡市)、東洋クラッチ株式会社(東京都品川区)

海外営業拠点 オグラS. A. S. (フランス)、オグラ・インダストリアル・コ

ーポレーション (アメリカ)、オグラクラッチ・ド・ブラジ

ル・リミターダ (ブラジル)

国内生産拠点 第一工場(群馬県桐生市)、第三工場(群馬県桐生市)、赤

堀工場(群馬県伊勢崎市)、香林工場(群馬県伊勢崎市)、 東京精工株式会社(群馬県伊勢崎市)、株式会社三泉(群馬

県伊勢崎市)

海外生産拠点 オグラ・コーポレーション (アメリカ)、小倉離合機 (東

莞)有限公司(中国)、小倉離合機(無錫)有限公司(中国)、小倉離合機(長興)有限公司(中国)、オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.(タイ)、オグラクラッチ・インディアPVT.LTD.(インド)、オグラクラッチ・フィリピン,INC.(フィリピン)、砂永精工電子(東莞)有限公司

(中国)

庶務の概況

株主総会

2021年6月29日群馬県桐生市錦町三丁目1番25号 桐生商工会議所会館6階『ケービックホール』において、第92回定時株主総会を開催し、次のとおり決議されました。

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(期末配当金は、1株につき100円と決定いたしました。)

第2号議案 取締役7名選任の件

本件は、取締役に小倉康宏、井上春夫、河内正美、中馬康則、猪 越義彦、秋山浩一、田部井公夫の7氏が選任され、それぞれ就任 いたしました。

なお、田部井公夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役

であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、本総会終結の時をもって退任された取締役加藤基氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 <i>0</i>	部	負 債 の	部
流 動 資 産	31, 948	流 動 負 債	26, 197
現金及び預金	8, 014	支払手形及び買掛金	4, 307
受取手形及び売掛金	8, 129	電子記録債務	4,617
電子記録債権	2, 332	短 期 借 入 金	14, 872
商品及び製品	4, 622	未 払 法 人 税 等	135
仕 掛 品	4, 562	賞 与 引 当 金	310
原材料及び貯蔵品	3, 186	そ の 他	1, 954
そ の 他	1, 208	固 定 負 債	6, 498
貸 倒 引 当 金	△107	長 期 借 入 金	4, 761
固 定 資 産	14, 824	繰 延 税 金 負 債	474
有 形 固 定 資 産	11, 944	役員退職慰労引当金	767
建物及び構築物	3, 460	退職給付に係る負債	197
機械装置及び運搬具	4, 803	そ の 他	298
土 地	2, 785	負 債 合 計	32, 696
建設仮勘定	376	純 資 産	の部
そ の 他	519	株 主 資 本	13, 177
無形固定資産	610	資 本 金	1, 858
投資その他の資産	2, 269	資本剰余金	1, 759
投資有価証券	1, 566	利 益 剰 余 金	9, 909
退職給付に係る資産	230	自 己 株 式	△351
繰 延 税 金 資 産	21	その他の包括利益累計額	878
そ の 他	489	その他有価証券評価差額金	540
貸倒引当金	△37	為替換算調整勘定	237
		退職給付に係る調整累計額	101
		非 支 配 株 主 持 分	20
		純 資 産 合 計	14, 076
資 産 合 計	46, 773	負 債 純 資 産 合 計	46, 773

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

		科		目		金	額
売		上		高			38, 914
売		上	原	価			33, 271
	売	上	総	利	益		5, 642
販	売 費	及び一	般 管	理 費			6, 644
	営	業	損	失	(\triangle)		Δ1, 001
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	12	
	受	取	配	当	金	35	
	為	替		差	益	212	
	不	動	産	賃 貸	¥ 料	59	
	補	助	金	収	入	51	
	雇	用 調	整	助	成 金	12	
	そ		0)		他	87	471
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	167	
	手	形	売	却	損	9	
	そ		Ø		他	45	222
	経	常	損	失	(\triangle)		△752
特		別	利	益			
	固	定資	産	売	却 益	11	
	関係	条 会 社	土 株	式 売	却 益	30	42
特		別	損	失			
	固	定資	産	除	却 損	51	
	減	損		損	失	37	89
	税 金	等調整	前当期	月純 損 5	ξ (Δ)		△799
	法 人	税、住	民 税	及び	事業 税	283	
	法	人 税	等	調	整 額	8	292
	当	期 純	損	失	(Δ)		△1,092
	非支	配株主に	帰属す	る当期	純利益		42
	親会社	上株主に帰	属する	当期純損	失(△)		△1, 134

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から) 2022年3月31日まで)

		株	主	Ž 7	4
	資 本 会	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1, 85	1,823	11, 248	△351	14, 579
会計方針の変更による累積的影響額			△53		△53
会計方針の変更を反映した当期首残高	1, 85	1,823	11, 194	△351	14, 525
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△149		△149
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)			△1, 134		△1, 134
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△63			△63
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	△63	△1, 284	△0	△1,348
当 期 末 残 高	1, 85	1,759	9, 909	△351	13, 177

		その他の包括	5利益累計額		II. de men lat. N		
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持 分	純資産合計	
当 期 首 残 高	800	△644	151	307	393	15, 280	
会計方針の変更による累積的影響額						△53	
会計方針の変更を反映した当期首残高	800	△644	151	307	393	15, 226	
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					$\triangle 2$	△151	
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)						△1, 134	
自己株式の取得						△0	
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△63	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△259	881	△50	571	△370	201	
当期変動額合計	△259	881	△50	571	△372	△1, 149	
当 期 末 残 高	540	237	101	878	20	14, 076	

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況
 - 連結子会社の数
 - 主な連結子会社の名称

オグラ・コーポレーション

オグラS. A. S.

14社

オグラ・インダストリアル・コーポレーション

オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ

小倉離合機 (東莞) 有限公司

小倉離合機 (無錫) 有限公司

小倉離合機(長興)有限公司

オグラクラッチ・タイランドCO., LTD.

オグラクラッチ・インディアPVT. LTD.

オグラクラッチ・フィリピン. INC.

砂永精丁雷子 (東莞) 有限公司

東京精工株式会社

東洋クラッチ株式会社

株式会社三泉

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数

1 社

非連結子会社の名称

株式会社ブレイヴァリー

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていな いためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況
 - ・持分法適用の非連結子会社の 1社

・持分法を適用した非連結子会 株式会社ブレイヴァリー 社の名称

- (2) 持分法を適用していない関連会社の状況
 - ・持分法を適用しない関連会社 0社 の数

なお、前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった信濃機工株式会社は、当連結 会計年度に株式を売却したことに伴い、持分法非適用関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラS.A.S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、小倉離合機(東莞)有限公司、小倉離合機(無錫)有限公司、小倉離合機(長興)有限公司、オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.、オグラクラッチ・フィリビン,INC.、砂永精工電子(東莞)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結計算書類に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部

純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……・・・・移動平均法による原価法

- ② デリバティブ取引……・・・・・・ 時価法
- ③ 棚卸資産

製品及び仕掛品・・・・・・主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法)

原材料…………主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法)

貯蔵品……最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産………」国内会社は、定率法を採用しております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除

く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5~50年

機械装置及び運搬具 4~12年

在外子会社では利用可能期間を見積もった定額法を採用しており

ます。

無形固定資産………」因内会社は、定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利

用可能期間 (5年) に基づいております。

リース資産………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用

しております。

長期前払費用…………国内会社は、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒

実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収

可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………」内会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるた

め、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金………国内会社では、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づ

く期末要支給額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転 した時点で収益を認識しております。

有償受給取引について、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

当社グループが顧客から受け取る対価は、値引き、リベート等の変動対価を含んでいる場合があります。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益を認識しております。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的な見直しを行っております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

為替予約……………為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を 行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段………デリバティブ取引(為替予約及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象………外貨建金銭債権債務及び借入金に係る金利

③ ヘッジ方針

為替予約……………為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利スワップ……金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引

は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

効果は元主に確保されており、ヘッシ芸計の要件を衝にしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。

金利スワップ………特例処理の要件を満たしているものは、有効性の判定を省略して おります。

- ⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、5~10年の定額法により償却しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、輸出販売について、従来は主に出荷基準及び船積基準により収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、有償受給取引について、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

さらに、当社グループが顧客から受け取る対価は、値引き、リベート等の変動対価を含んでいる場合があります。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益を認識する方法に変更しております。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的な見直しをしております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は751百万円減少し、売上原価は735百万円減少し、販売費及び一般管理費は12百万円減少しております。これにより、営業損失は4百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ4百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は53百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 11,944百万円 無形固定資産 610百万円 減損損失 37百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、1.の固定資産残高のうち、当連結会計年度末において減損の兆候があると判断した固定資産残高に3.998百万円(当社分843百万円、連結子会社分3.155百万円)であります。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各資産グループの営業収支予測等であります。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした 条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性が あります。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を予測することは困難な状況にありますが、当社グループの業績及び事業環境に与える影響は限定的であると考えております。当社グループでは、当該仮定に基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

土地70百万円建物及び構築物514百万円計584百万円担保資産に対応する債務長期借入金754百万円計754百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

29,349百万円

3. 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金2,000百万円(うち1年以内返済額285百万円)には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対 照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- 4. 電子記録債権割引高

300百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項ならびに自己株式の数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	1,553千株	-千株	-千株	1,553千株
合計	1,553千株	-千株	-千株	1,553千株
自己株式				
普通株式	56千株	0千株	-千株	56千株
合計	56千株	0千株	-千株	56千株

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月29日開催の第92回定時株主総会において次のとおり決議されました。

 ・株式の種類
 普通株式

 ・配当金の総額
 149百万円

 ・配当の原資
 利益剰余金

 ・1株当たり配当額
 100円

 ・基準日
 2021年3月31日

 ・効力発生日
 2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの 2022年6月29日開催予定の第93回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

 ・株式の種類
 普通株式

 ・配当金の総額
 74百万円

 ・配当の原資
 利益剰余金

 ・1株当たり配当額
 50円

・基準日・効力発生日2022年3月31日2022年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金については銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社の「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金の使涂は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注) 2. をご参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金(ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く)並びに未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	1, 458	1, 458	_
(2) 長期借入金	6, 049	6, 024	△24
(3) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△31	△31	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	_	(注)	_

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された 価格によっております。

負債

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(3) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。その他の為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	107

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び借入金の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	8, 014	_	_	_
(2) 受取手形及び売掛金	8, 129	_	_	_
(3) 電子記録債権	2, 332	_	_	_
(4) 短期借入金	13, 585	_	_	_
(5) 長期借入金	1, 287	3, 466	1,060	234

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により算定

した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて

算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

σΛ	時価									
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計						
投資有価証券										
その他有価証券										
株式	1, 458	_	_	1, 458						
その他	_	_	_	_						
資産計	1, 458	_	_	1, 458						
デリバティブ取引										
通貨関連	_	△31	_	△31						

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

♂ /\		時	価	(十四・口2717)
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6, 024	-	6, 024
負債計	_	6, 024	_	6, 024

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、 その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社のスプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブについては、取引金融機関より掲示された時価によっており、金利、 外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されてお り、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度末の時価
当連結会計年度末残高	(百万円)
340	1, 379

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した 金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純損失

9,391円62銭 758円30銭

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
一般産業用事業 第一工場 (群馬県桐生市)	事業用資産	建物及び構築物・機械装 置及び運搬具	23
一般産業用事業 第一工場・第三工場 (群馬県桐生市)	事業用資産	建設仮勘定	5
輸送機器用事業 赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	事業用資産	建物及び構築物・機械装 置及び運搬具	8

企業結合に関する注記

(共涌支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

当社は、2021年8月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるオグラ・インダストリアル・コーポレーションの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議し、2021年9月10日付けで株式を追加取得いたしました。

- 1. 取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容 結合当事企業の名称 オグラ・インダストリアル・コーポレーション 事業の内容 輸送機器用及び一般産業用製品の販売
 - (2) 企業結合日 2021年9月10日(株式取得日)
 - (3) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
 - (4) 結合後企業の名称 変更ありません。
 - (5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20%であり、当該取引により当社が保有するオグラ・インダストリアル・コーポレーションに対する議決権比率は100%となりました。当該追加取得は、 米国事業をより一層強化していくことを目的としております。 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 505百万円 取得原価 505百万円

- 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
 - (1) 資本剰余金の主な変動要因 子会社株式の追加取得
 - (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額 63百万円

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	幸	8告セグメント		その他	∧ ∌1.
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計	(注)	合計
日本	8, 559	7, 142	15, 701	800	16, 502
中国	2, 185	3, 218	5, 403	_	5, 403
アジア (中国除く)	5, 918	329	6, 247	0	6, 247
アメリカ	7, 095	150	7, 246	126	7, 373
欧州	2, 516	65	2, 581	1	2, 583
その他	560	241	802	1	803
顧客との 契約から 生じる収益	26, 835	11, 148	37, 983	930	38, 914
外部顧客 への売上高	26, 835	11, 148	37, 983	930	38, 914

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業及び一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。
- 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上 基準」に記載の通りです。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 の) 部	負債の部	\neg
流動資産	15, 355	流 動 負 債 17,953	3
現金及び預金	1, 966	支 払 手 形 453	
受取手形	286	電子記録債務 5,035	
電子記録債権	2,083	買掛金 1,700	
売 掛 金	5, 133	短 期 借 入 金 8,226	3
商品及び製品	872	1年内返済予定の長期借入金 1,263	
仕 掛 品	3, 310	リース債務 46	3
原材料及び貯蔵品	549	未 払 金 493	3
前 払 費 用	29	未 払 費 用 32	2
そ の 他	1, 147	未払法人税等 34	1
貸 倒 引 当 金	△24	預 り 金 32	2
固 定 資 産	18, 433	賞 与 引 当 金 287	7
有 形 固 定 資 産	5, 440	そ の 他 339)
建物	738	固 定 負 債 4,695	5
構築物	39	長期借入金 3,817	7
機械及び装置	2, 781	リース債務 60)
車 両 運 搬 具	58	繰 延 税 金 負 債 104	1
工具、器具及び備品	147	役員退職慰労引当金 713	_
土 地	1,624	負 債 合 計 22,648	}
建設仮勘定	51	純 資 産 の 部	
無形固定資産	96	株 主 資 本 10,635	
ソフトウエア	81	資 本 金 1,858	
そ の 他	14	資本剰余金 1,820	
投資その他の資産	12, 896	資本準備金 1,798	
投資有価証券	1, 401	その他資本剰余金 22	
関係会社株式	5, 385	利 益 剰 余 金 7,307	
関係会社出資金	2, 496	利 益 準 備 金 354	
出資金	1	その他利益剰余金 6,953	
関係会社長期貸付金	3, 248	別途積立金 7,603	
長期前払費用前払年金費用	26	繰越利益剰余金 △649	
	84	自 己 株 式 △351 評価・換算差額等 504	
	300		
貸倒引当金	△48		-
資 産 合 計	33, 788		-
	ე აა, /88	負 債 純 資 産 合 計 33,788)

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

			——— 科		目			金	額
売			上		高				22, 776
売		上	原	亰	価				19, 870
	売	Ŧ	<u>:</u>	総	禾	1]	益		2, 906
販	売	費及て			理 費				2, 987
	営	業	挡	Ę	失		(A)		△81
営		業	外	収	益				
	受		取		利		息	12	
	受	取	ζ	配	필	á	金	85	
	為		替		差		益	228	
	不	動	産	,	賃	貸	料	8	
	雇	用	調	整	助	成	金	11	
	そ			0)			他	68	414
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	52	
	手	形	<u> </u>	売	ž	:[]	損	9	
	租		税		公		課	7	
	そ			0)			他	0	69
	経		常		利		益		263
特		別	禾	训	益				
	固	定	資	産	売	却	益	10	
	関	係 会	社	株	式	ē 去	益	30	41
特		別	挡	Ę	失				
	固	定	資	産	除	却	損	41	
	減		損		損		失	37	
	関	係 会	社 出	出資		評析	五 損	702	782
	税	引前	当 其				(Δ)		△477
	法	人税、	住 民	税	及び	事	業税	57	
	法	人	税	等			額	21	78
	当	期	純	損	失		(Δ)		△555

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

		柞	朱	主	資	7	*	
		資 本	剰	余 金	利	益	剣 余	金
	資本金	資 本	その他資本	資 本剰余金	利 光	その他利	益剰余金	利益剰余金
		資 本準備金	その他 資 剰余金	資本 余金計	利 益準備金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	1,858	1, 798	22	1,820	354	7, 603	89	8, 046
会計方針の変更による累積的影響額							△33	△33
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,858	1, 798	22	1,820	354	7, 603	55	8, 012
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△149	△149
当期純損失 (△)							△555	△555
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	_	_	△704	△704
当 期 末 残 高	1,858	1, 798	22	1,820	354	7, 603	△649	7, 307

	株主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△351	11, 374	756	756	12, 131
会計方針の変更による累積的影響額		△33			△33
会計方針の変更を反映した当期首残高	△351	11, 341	756	756	12, 098
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△149			△149
当期純損失 (△)		△555			△555
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△252	△252	△252
当期変動額合計	△0	△705	△252	△252	△957
当 期 末 残 高	△351	10, 635	504	504	11, 140

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式及び関係会社出資金…… 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……… 移動平均法による原価法

- 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 - (3) 貯蔵品……最終仕入原価法による原価法
- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産…… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得 (リース資産を除く) した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取 得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用してお

得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

5~50年

機械及び装置 12年

- (2) 無形固定資産………定額法を採用しております。
 - (リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利 用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産…………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用………定額法を採用しております。
- 4. 引当金の計上基準

 - (2) 賞与引当金··················従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度 末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過してい る場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末 までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっ ております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法 により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理し ております。 (4) 役員退職慰労引当金…… 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…………デリバティブ取引 (為替予約及び金利スワップ取引)

ヘッジ対象…………外貨建金銭債権及び借入金に係る金利

(3) ヘッジ方針

金利スワップ…… 金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ます。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。 金利スワップ…………特例処理の要件を満たしているものは、有効性の判定を省略して

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っております。

おります。

6. 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、 当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

有償受給取引について、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

当社が顧客から受け取る対価は、値引き、リベート等の変動対価を含んでいる場合があります。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益を認識しております。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的な見直しを行っております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理……・退職給付に係る未認職数理計算上の差異の未処理額の会計処理の 方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっておりま す。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、輸出販売について、従来は主に出荷基準及び船積基準により収益を認識しておりましたが、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

また、当社が顧客から受け取る対価は、値引き、リベート等の変動対価を含んでいる場合があります。顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益を認識する方法に変更しております。なお、変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的な見直しをしております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は98百万円減少し、売上原価は77百万円減少し、販売費及び一般管理費は12百万円減少しております。これにより、営業損失は9百万円増加し、経常利益は9百万円減少し、税引前当期純損失は9百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は33百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、計算書類への影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「租税公課」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 5,440百万円 無形固定資産 96百万円 減損損失 37百万円 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、1.の固定資産残高のうち、当事業年度末において、減損の兆候があると判断した固定資産残高は843百万円であります。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各資産グループの営業収支予測等であります。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした 条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性がありま す。

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

5,385百万円

関係会社出資金

2,496百万円

関係会社出資金評価損 702百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金については、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復の可能性が合理的に認められる場合を除いて、評価損を計上することとしております。関係会社株式及び関係会社出資金の評価の見積りに用いる実質価額は、当該関係会社の直近の計算書類を基礎として算定した1株(持分)当たり純資産額に当社の所有株式(持分)を乗じた金額で算定しております。

当事業年度においては、当社の一部子会社の持分について実質価額まで減額し、702百万円の関係 会社出資金評価損を計上しております。

なお、将来の不確実な経済条件の変動等により、当該子会社の財政状態がさらに悪化した場合に は、翌事業年度において追加の評価損が発生する可能性があります。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

19,848百万円

2. 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約による長期借入金2,000百万円(うち1年以内返済額285百万円)には次のとおり財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- (1) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 2023年3月期(当該決算期を含む。)以降、各年度の決算期における単体及び連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- 3. 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

オグラ・コーポレーション9百万円小倉離合機 (東莞) 有限公司557百万円小倉離合機 (長興) 有限公司365百万円オグラクラッチ・タイランドCO.,LTD.1,557百万円オグラクラッチ・フィリピン,INC.526百万円

4. 電子記録債権割引高 1,080百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 6,094百万円 長期金銭債権 48百万円

短期金銭債務 48日万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引(収入分) 16,221百万円

2. 営業取引(支出分) 4,268百万円

3. 営業取引以外の取引(収入分) 93百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式	の種	類	当其	朝 首	株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普	通	株	式			56千株	0千株	-千株	56千株

⁽注) 自己株式の数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産	59百万円
貸倒引当金	22
減損損失累計額	75
株式評価損等	1,071
賞与引当金	87
役員退職慰労引当金	217
税務上の繰越欠損金	299
繰越外国税額控除	230
その他	48
繰延税金資産小計	2, 111
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△284
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1, 698
評価性引当額小計	△1, 983
繰延税金資産合計	128
繰延税金負債	
前払年金費用	$\triangle 25$
その他有価証券評価差額金	△207
繰延税金負債合計	△232
繰延税金資産(負債)の純額	△104

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	合計
	(百万円)	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	(百万円)	(百万円)
	(日の円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(日の円)	(日の円)
税務上の繰越欠損金(a)					ı	299	299
評価性引当額	-	l		l	l	284	284
繰延税金資産	_	_	_	_	_	14	(b) 14

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金299百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失となったため、記載を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属	性	会社等の名称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
主要株主 第一共栄	第一共栄ビル㈱	被所有直接	建物等の賃貸 借及び当社製	建物の賃借	75	敷 金	142	
土安	休土	- 労士 □ ル(株)	19. 34		製品の売上	328	売掛債権	154

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 1. 賃借料については、3年ごとに近隣の取引実勢に基づいて、契約により決定しております。
 - 2. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。
 - 3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、敷金を除く期末残高には消費税等を含めて 表示しております。

2. 子会社及び関連会社

属	性	会社等の名称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会	· ż4-	東洋クラッチ㈱	直接 100.00		製品の売上 (注1)	12, 679	売掛債権	3, 831
	111				部品の仕入 (注2)	1, 944	仕入債務	490
子会	:社	東京精工㈱	直接 100.00	輸送機器用及 び一般産業用 製品の冷間鍛 造加工等	部品の仕入 (注2)	704	仕入債務	318
子会	:社	オグラ・インダ ストリアル・ コーポレーション	直接 100.00	当社製品の販 売等	製品の売上 (注1)	1, 961	売掛債権	897
子会社		小 倉 離 合 機(東莞) 有限公司	直接 100.00	輸送機器用及 び一般産業用 製品の製造・ 販売等	ロイヤリティ の受取	330	未収金	595
	社				資金の貸付	1, 655	短期貸付金	60
					利息の受取 (注3)	3	長期貸付金	1, 595
					増資の引受 (注4)	457	_	_
					債務の保証 (注5)	557	_	_
子会	: 社	小 倉 離 合 機 (長興) 有限公司	100.00	販売等	資金の貸付	686	長期貸付金	926
					利息の受取 (注3)	2		
					増資の引受 (注4)	496	_	_
					債務の保証 (注5)	365	_	_
子 会	:社	オグラクラッチ・ タイランドCO.,LTD.	直接 51.00 間接 49.00	製品の製造・ 販売等	債務の保証 (注5)	1, 557	_	_
子会	社	オグラクラッチ・ フィリピン, INC.	間接 100.00	輸送機器用及 び一般産業用 製品の製造・ 販売等	債務の保証 (注5)	526	_	_
子会社	· 計	㈱ 三 泉	直接 100.00	輸送機器用及 び一般産業用 製品・部品の 購入・加工等	部品の仕入 (注2)	1, 339	仕入債務	524
	TL				利息の受取 (注3)	5	長期貸付金	500

⁽注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

^{1.} 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、他の代理店と同様に決定しております。

^{2.} 部品の仕入については、複数の取引先から見積を入手し、市場の実勢価格を勘案して当社希望 価格を提示し、価格交渉の上決定しております。

- 3. 長期貸付金に対する金利については、市場金利を勘案の上、合理的に決定しております。
- 4. 増資の引受は、小倉離合機(東莞)有限公司及び小倉離合機(長興)有限公司が行った第三者 割当増資を引き受けたものであります。
- 5. 金融機関からの借入について、債務保証を行っております。また、取引金額には金融機関から の借入残高を記載しております。
- 6. 信濃機工(株)の株式を売却したことにより、当事業年度末において、関連当事者には該当しなくなっております。
- 7. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

2. 1株当たり当期純損失

7,443円66銭 371円00銭

減損損失に関する注記

減損損失に関する注記については、連結注記表「減損損失に関する注記」に同一の内容を記載して おりますので、注記を省略しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 各注記の記載金額は、すべて百万円未満を切り捨てて表示しております。

康宏 小 倉 代表取締役社長 締 井 上 春 夫 専務執行役員 締 河内正美 常務執行役員 取 締 中馬 康則 常務執行役員 締 義彦 猪越 常務執行役員 締 役 取 秋 山 浩 常務執行役員 田部井 公 夫 取 締 役 金子太 常勤監查役 隈 元 慶 幸 監 役 查 山口 徹 監 杳 役

(ご参考)

- 1. 取締役田部井公夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2. 監査役隈元慶幸、山口徹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 3. 取締役・監査役の異動

取 締 役 加 藤 基 2021年6月29日付退任 取 締 役 新 井 俊 彦 2021年6月29日付退任 取 締 役 秋 山 浩 一 2021年6月29日付就任

株主メモ

事 業 年 度 毎年4月1日から3月31日まで

剰余金の配当基準日 毎年3月31日

単 元 株 式 数 100株

定 時 株 主 総 会 毎年6月下旬

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座を お持ちの場合	特別口座の場合		
郵送物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉 2-8-4 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部		
電話お問い合せ先	お取引の証券会社になります。	フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)		
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金) (受け取り方法の変更等)	<i>5</i> 7 °	みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いで きませんのでご了承ください。		
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店および全国各支店			
ご注意	支払明細発行について は、右の「特別口座の場 合」の郵送物送付先・電 話お問い合せ先・各種手 続お取扱店をご利用くだ さい。	特別口座では、単元未満株式の買取請求 以外の株式売買はできません。証券会社 等に口座を開設し、株式の振替手続を行 っていただく必要があります。		

公 告 方 法 電子公告 (https://www.oguraclutch.co.jp)

ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告を することができない場合には、日本経済新聞に掲載して行い ます。